

このたびは、弊社のコンベヤ設備を御採用いただき有り難うございます。  
本設備は、機能・強度とも合理的、かつ十分な設計に基づいて製作されておりますが、ご使用・取扱方法を誤った場合には、十分な機能を発揮できないばかりでなく、事故の発生や機器の寿命を縮める等の障害を発生致します。  
従って、この「取扱説明書」の注意事項に基づいて、保守点検を行い本設備が十分な機能を発揮し、貴社の生産の向上に寄与出来ます様お願い致します。  
尚、この「取扱説明書」は、最終的に本設備を運転あるいは、保守点検を行われる方のお手元に、確実に届けられるようにお取り計らい願います。

## 1. 一般注意事項

据付、あるいは補修、点検を完了して本設備を始動する際には、必ず本書に記述されている各注意事項を熟読して下さい。そうすることで、不注意によって発生する事故を未然に防ぐことができます。また、運転準備をスムーズに行う為にも必ずお読み下さい。

## 2. 運転に関する注意事項

- ・運転に際しては、必ず設備全般を充分把握している人を責任者に選び、責任者の指示に従って運転を行って下さい。
- ・責任者は、事故発生防止の為、事前に十分な点検と準備を行って下さい。
- ・始動時及び、運転時には、制御盤及び、安全装置に作業者を配置して、万一事故が発生しても即時停止できる体制を取って下さい。
- ・安全装置は、必ず事前に点検を行い、動作確認した上で運転を開始して下さい。
- ・運転時における起動、停止等の衝撃は極力少なくして下さい。
- ・仕様外の搬送物の搬送は絶対に避けて下さい。
- ・運転中、光電管やリミットスイッチ等の制御機器には絶対に触らないで下さい。

### ★始動運転時のチェックポイント

#### 1. 始動前点検

- a) 電圧・空気圧が所定の数値であるか確認して下さい。
- b) 各光電管・近接スイッチ・リミットスイッチ及び、安全装置が作動するか確認して下さい。
- c) 電動機の回転方向、シリンダの作動方向を確認して下さい。
- d) 各給油箇所の給油状態を確認して下さい。
- e) 機器運転上の障害物がないか確認して下さい。
- f) 機器に無理な負荷が掛かってないか確認して下さい。
- g) ボルト・ナット・キー等の弛み又は脱落は無いか確認して下さい。
- h) ベルト・チェーンの張り具合は正常であるか確認して下さい。

## 2. 始動後点検

- a) 異常な音を発生している箇所はないか確認して下さい。
- b) 異常な脈動を起こしている箇所はないか確認して下さい。
- c) 電動機・減速機・軸受等で異常な発熱を起こしている箇所はないか確認して下さい。
- d) ベルト・チェーンの蛇行が発生していないか確認して下さい。

始動前後及び運転中に上記の様な状態が発生した場合には、必要に応じて運転を停止し、その原因を調査の上、各機器の「トラブルシューティング」に基づき対策処理を行って下さい。

## 3. 保安上の注意事項

- a) 機械・電気関係の点検・補修を行う時には、各動力盤のスイッチを必ず切ってから作業して下さい。
- b) 制御操作盤のキーは、責任者が必ず管理して下さい。
- c) 運転中に、ベルト・チェーン・ローラ等、運転・回転部分には、絶対に手足を触れないで下さい。また、運転停止中に機器の中や下に入ったり、上に乗ることはやめて下さい。
- d) エアーシリンダの作動はすべて急激に行われ、かつ力も大きいので、その動作時には充分注意して下さい。
- e) 安全カバーを外して運転することは絶対にやめて下さい。
- f) リフター等昇降装置の運転中に装置内に侵入する事は絶対にやめて下さい。
- g) 昇降装置の点検・補修時に装置内に入る場合は必ず安全ステーの使用又は落下防止処置を施してください。怠ると危険な状況（重大災害）が起きる可能性があります。
- h) 昇降装置の点検・補修を行なう場合は開口部に人が不用意に近づかない様に立入禁止等の表示を行って下さい。怠ると危険な状況（重大災害）が起きる可能性があります。

## 4. 運転終了後の注意事項

### ★運転終了時のチェックポイント

- a) 各部、特に駆動部分・回転部分・スライド部分の清掃を行い、異常が生じていないか確認して下さい。
- b) 光電管・リミットスイッチ等、制御機器の取付けボルト等の弛みは、誤作動の原因になりますので充分注意して確認して下さい。
- c) 電動機・減速機・軸受等で、異常な発熱を起こしている箇所はないか確認して下さい。

- d) 制御盤のスイッチは必ず切ってください。  
(注＝記憶回路使用の場合は制御回路は切らないでください。)
- e) 各給油箇所の給油状態を確認して下さい。

## 5. 保守点検

使用状態が正常であれば構造部の故障はありません。しかし事故のあとや、定期点検の時には細部に渡り点検して、各取付けボルト・部材の歪み・腐食等を点検して下さい。

保守作業点検用に、フレーム等にロープを掛けたり、チェンブロック等で部材等を吊り上げたりすることは、部材を変形させて極めて危険ですので絶対にやめて下さい。

構造物の取付けボルトは弛んでも直ちに分解することはありませんが、部分的に歪みを生じたり、脈動の原因になるので早めに増締めをして下さい。錆は水気・泥や塵埃が付着する所に発生します。汚れの多い所は作業終了後よく清掃して下さい。きれいにしておけば、部材の亀裂・変形等の発見も早くできます。錆が発生した時には、ワイヤブラシ・サンドペーパーで充分錆を落としてから錆止め塗装・仕上げ塗装をして下さい。

## 6. 安全上の注意事項

本取扱説明書および商品の安全表示を、より良く理解していただくために、安全標識を次のように使っています。この内容を理解し、指示を守って下さい。

 **注意** 取り扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、中程度の障害や軽傷を受ける可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合に使用しています。

ただし、状況によっては重大な結果に結びつく可能性がありますので必ず内容を守って下さい。

- ・本取扱説明書および各装置の取扱説明書の各注意事項を必ず守って下さい。